

平成24年度第4回

美里町学校教育環境審議会会議録

第4回美里町学校教育環境審議会会議録

日 時 平成25年1月22日（火曜日）午後2時開議

場 所 美里町役場南郷庁舎202会議室

出席委員（12名：全員出席）

委員長	高 橋 直 見 君	
副委員長	木 村 強 一 君	
委 員	尾 形 剛 志 君	日 向 敏 男 君
	荒 川 繁 君	門 田 真 理 君
	長 澤 学 君	高 橋 康 博 君
	曾 根 昭 夫 君	勝 又 治 子 君
	佐 藤 忠 博 君	齋 藤 亮 一 君

欠席委員（なし）

教育委員会事務局職員出席者

教 育 委 員 長	佐々木 勝 男 君
教 育 長	佐々木 賢 治 君
教育次長兼教育総務課長	大 友 義 孝 君
教 育 総 務 課 長 補 佐	寒河江 克 哉 君

議事日程

第1 開 会

第2 委員長挨拶

第3 確認事項

- 1) 前回の会議録について
- 2) 学校の適正規模について

第4 協議事項

- 1) 学校の適正配置及び通学区域に関する基本的な考え方について
- 2) 次回の審議会内容及び日程について

第5 その他

第6 閉 会

午後2時 開会

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 改めましてこんにちは。本日はお忙しい中、美里町学校教育環境審議会にお集まりいただきました。大変ありがとうございます。

ただいまより第4回目の美里町学校教育環境審議会始めさせていただきたいと思います。

それでは、委員長が会の議長となりまして会を進めることになっておりますので、委員長から一言ご挨拶させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋直見君） 12時ころ栗原市を出発したのですが、あちらは雪で簷岳山を越えてきたのですが、北側のほうは道路が圧雪シャーベット、こういったところがあったので、多少危なかった状況にありました。狭い宮城県でもほんの10キロ20キロ移動すると環境が違うなというふうに感じました。それは、教育環境にも似たようなところがあるのではないかなと思ったりしながらこちらに到着しました。

きょうで第4回目の会議でございますけれども、第3回までは御存じのように第1回は会議の辞令交付とか、諮問事項をいただく、そういうふうなセレモニーが中心でした。

そこで、いただいた諮問書を改めて拝見しますと私どもも4つの大きな諮問を受けています。1つは学校の適正規模に関する事。それから、2つ目は学校の適正配置とそれと連動する通学区域。3点目は学校の施設整備に関するもの。これは、多少付随的なものかなと思いつつもいただいた諮問ということで後ほど進めたいなど。4つ目は学校等が抱える将来的な課題に関するものという非常に何というか、相当な専門的な勉強をしなければ回答できないようなそういう大きな課題もいただいています。あと、5つ目は上記に掲げることを適正化するための具体的な方策ということで、具体的には4つの諮問をいただいています。その4つの諮問に対して審議会は、いただいた諮問の範囲で原則これについてはこれ、これについてはこうでしょうというふうなことを答申という形でお出しするということを役割として必要とされるのではないかと思います。

第3回の会議におきましては、適正規模を中心にいろいろずっと先まで見通したようないろいろなご意見もいただきながら、ほぼ適正規模に関してはコンセンサスが得られたのではないかなという感触を私は持ちました。事務局から事前に送られてきました議事録、相当の長い詳細な議事録ですが、それを読み返してみても適正規模については大体コンセンサスは得られたのかなと。その適正規模についてじゃあ配置をどう考えるかというのは恐らく今日、あるいは今回以降のこの審議会の中心になるかと思っています。

一方、国の動きなども気になるのですけれども、先ほど教育長さん、委員長さんとその話題をしたのですけれども、6・3・3年制も少しメスを入れるとかそういう動きもちょっと出てきているようでございまして、私たちの審議内容とちょっとかかわりがあると思いつつ、今日も皆さんの忌憚ないご意見をいただきながら進めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） ありがとうございます。

日程第3 確認事項

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、次第の3番になります。確認事項と書いております。

1) で前会の会議録についてという確認を載せさせていただいております。ただいま委員長様のからのお話もあったとおり、皆様方に第2回、第3回目の会議録送らせていただいております。事務局には今日まで、委員様からこういった点を直したほうがいいのではないかというようなお問い合わせはございませんが、会議録について何かご意見ありましたら、この確認事項の中でお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（高橋直見君） それでは、協議に入る前に確認事項ということで前回の会議録を事前にお送りして異論がないということで、ご承認いただいたということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） ありがとうございます。

○委員長（高橋直見君） それでは、第2点目の学校の適正規模についてということですが、これは前回審議したことでございます。特に第2回の審議会では、宮教大から本図先生をお招きして講話を聞いて、適正規模についてのいろいろな角度からの考え方を勉強させていただきました。

それを踏まえて3回目でいろいろ適正規模を話し合ったわけですが、このようなことかなと私は思ったといいますか、大体小学校の適正規模というのは1学年2学級以上あることが望ましい。その理由としてはクラス替えができる。あるいは、ある一定の数が揃うことによって社会性が育つ。あるいは1つの学年に複数の教員が存在することによって教員同士のいろんな情報交換、あるいは場合によっては1学級6学年ずっといきますと、クラス替えしたくてもできないこともある。複数の学級があることによって変えることができるとかいろいろメリットのほうが大きいという点で、小学校においては2学級以上を1つの適正規模というふうに考えて

おりますと。

中学校においては、やはり教科担任制といいますか、それぞれの教科に分かれて授業を受けるわけで、教科も専門の免許制を前提としたカリキュラムが組まれる。したがって、1人の教員が英語も数学も理科も教えるというふうなことはなかなかできないので、ある規模がないと教員を配備できないというふうなことになって、まず授業ということを考えると1学年3学級で3学年ありますから、9学級ぐらいのレベルが望ましいというふうなことだったと思います。

それで、中学校となりますと部活動などもかなり重視されますし、そのほかもろもろの活動、文化活動も含めて成立させていくためにも一定の規模は必要であろうと。ただ、本図先生のお話によりますと、学生数でもその他でもこれが適正だという絶対的な定理はないのです。地域ごとによってその適正を柔軟に考えていただくのがいいのではないですか、というふうなお話だったようですが、それを踏まえて、この会議でも適正規模をいろいろな形で意見をいただきましたが、今申し上げたようなところで大体適正のイメージというのはそんなところでコンセンサスを得たのではないかと私は思っております。委員の皆さんいかがですか。それをどうするかはまた別なのですけどもね。

○委員（勝又治子君） 学級替え、クラス替えですね、できるような規模のほう为孩子们の学力、教員の人員配置のためというか、やっぱり子どものためということにつきるのだと思いますが、そういう話は出たと思うのですが、中学校が3学級欲しいということについては余り十分な話し合いは、前回されなくて最後のほうで事務局が小学校と中学校で分けてというふうなことでその辺はまだやっていないような気がするのですね。それで、やはり教科担当制ですので、人数配置とかというのは議論の中でちょっとは出ましたけれども、そういう資料があってもよろしいのではないですかね。やっぱりこのぐらいの人数がないとだめなのだというふうなことが、委員で教員をやっていた人だけではないので、そういうことが示されてもいいのではないかなと、今委員長さんのお話を聞いていて思いました。

○委員長（高橋直見君） 中学校がある程度教科担任になるかという、3学級ぐらいは必要ではないかというふうな意見が出たので、それについて何か強い異論といいますかそういったのは余りなかったの、ややコンセンサスに近いかなというふうに私は、あの議事録を見ると大体そのような内容になっていると感じました。

○委員（勝又治子君） そういうふうにまとめたようには思わなかったのですね。私も読んでみて。だから、そのところは正確にしていいただければありがたいですね。

○委員長（高橋直見君） 小学校については今言ったようなことで大体コンセンサスがあるので

はないかと。中学校については2学級でも3学級でもというふうな意見もあったように思うと。

○委員（勝又治子君）　そこまでも議論していないのです。2学級でも3学級でもいいというふうな意見も出ていないと思うのですよ。浅かったのではないかと。教科担任制のお話はもちろんありました。

○委員長（高橋直見君）　この件をもう少し適正規模についてちょっとご意見を伺いますか。

○委員（門田真理君）　前回の会議は欠席しましたが、会議録を読んでみて適正クラス、クラス数の適正はわかりました。ところが、この美里町で各クラスの適正な人数というのまではお話は、されていなかったような気がするのですね。35人なのか40人なのか、それともそれ以下なのか。いかに少人数でクラスをもっと増やしていく特殊な例をつくっていくのか。それに対して今まで少人数の学校ありますよね。そこでどのようなメリットがあるのか。少人数だからこそそのデメリットは何なのかというのが私たち保護者のほうにもちょっとわからないことがあるのかなと思うのですが。

○委員長（高橋直見君）　今のお話を整理して考えていかないと、話が多いものですから。

まず、1学級の規模を考えることについては、やはり国とか県の示している基準というのがありますよね。それを前提に考えていかないと、恐らく美里町独自で学級の人数をこうだと決めた場合に、それをやろうとすると特に少人数の学級をたくさんつくろうとすると、県とか国が決めた基準で教員を配置しますから、教員の人件費というのは100%国と県の持ち分なので、美里町がもっと少人数でやりたくてクラスを多くすると、20人学級がいいといってもそれについてくる財政の裏づけがあるかどうかというのが絶えず付随しますね。ですから、話の持っていく方はやはり国、県の基準を前提とした児童生徒数ということをまず考えていかないと。まずそこから出発します。

そうすると、ある小学校では1学年10人しかいません、10人でも1学級です。20人しかいません、1学級です。30人、同じく1学級です。でも36人になったとなると2学級になります。40人でも2学級というふうなことが往々にして出てきます。ですから、美里町の適正規模、ここでは審議することは一向に構わないと思うのですけれども、ちょっとそこまで自由に考えられるかどうか、設置と生徒数というのはちょっと私どものほうの審議の内容と異なるような気がするので、それはちょっと除いていきたいなど。ですから、あくまで国の法律とか県の条例とかそれに基づいた学級を前提にするように進めたい。その点で小学校は2学級以上が望ましいということができました。それから、中学校は3学級以上があったらいいのではないかとというふうな話が出たということです。

- 委員（勝又治子君） 気仙沼市では被害に遭って学校もかなり壊れているし、生徒の数も減っているんで、早急にこの方法とか何とかしなければという状況で、市のほうで環境整備ということで出されているので、それをちょっと読んでみたのですけれども、やはりそのところでは、中学校は確かに3クラスぐらい欲しいということで、教科時数とかそういうふうなことも含めてこれぐらいの人員が配置されなければならないので、3学級ぐらいは欲しいと、それが理想ですよということ、私は要望者側なのですけれども、やっぱり事務のほうからでもそういうのが出されるともっとわかりやすいかなということも含めて先ほど質問しました。
- 委員長（高橋直見君） たしか定数法とか何かありまして、ちょっと私も昔はやったのですけれども授業から遠ざかっていまして、中学校は学級数で教員の数が決まるように記憶していますけれども、あと附帯事項があったように思うのですが、大体学級数掛ける2ぐらいで考えてよかったですか。その辺私も不勉強なところありまして。
- 委員（勝又治子君） そういうのをいろいろな方がいらっしゃるので、示して納得していただいたほうがよろしいのでは。
- 委員（齋藤亮一君） 人数的には宮城県定数というのがございまして、学級数に対して教員何人、それから特別支援学級に対して何人と決まっています。そしてあと増える場合には、加配という制度がございまして、例えば数学とか英語、学力向上のために県でこれだけは用意していますよという、生徒指導関係とかそれで人数決まります。加配については、こちらで要望しないと配置されません。だから、もう学級数によって決まります。今の制度では。
- 委員長（高橋直見君） だから、1学年2学級の中学校ですと6学級ですよ。6掛ける1.5倍が基本の数になるということですが、1年生から中3までのそれぞれの教科を担当すると。それぞれの教科で複数ぐらいの人がそろっていると。
- 委員（勝又治子君） そういうふうなことがわかっているといいのかなと。
- 委員長（高橋直見君） 私もちっと不勉強で突然答えが出ませんが。中学校の適正規模を考えて行く上で、やっぱりどうしても教科専任制があるものですから。英語とか数学とか1人ずついけばいいのかというと、やはり教員は複数いることでお互いに情報交換したり、勉強したりできると。せめて、複数配置があるといいなというふうなことです。ただ、家庭科とか音楽科とか非常に時間数の少ない教科については、一人でも致し方ない。英数国理社の5教科ぐらいは複数の教員が欲しいというのが、大体现場の先生方の意見ではないかと。
- 委員（齋藤亮一君） 免許の持った先生が各教科に複数いると良い。
- 委員長（高橋直見君） 中学校は2学級ぐらいあると。適正規模についていかがでしょうか。

今ご質問があったのですけれども、本当は少人数指導をしたいというそういう声はある。でも町が独自にそれをやろうとすると、先生方のお給料を町が負担しなければならない。大変なことなのですね。

○委員（門田真理君） やっぱり決まったお金の中で学校を運営していかなければいけないという大変なところもあると思うのですけれども、やはり子どもにお金をかけるというか、ここは未来への投資なのかなというふうに私的には思うのですが。どうなのでしょう、町のほうのお金はあるのかな、ないのかな。その辺どうなのですか。

○委員長（高橋直見君） そうですね、参考までに事務局のほうから町独自の加配とかそういうこと話題になっているのかどうか。何かありますか。

○教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） 1番最初にこの会議の中で多分お話があったと思うのですけれども、町独自での加配というか考えるつもりありますかと、意思がありますかというふうなお話もあったように思いますが、現在の美里町の全体の財政ということを考えたときに、私達職員からしますとやはり望ましいと思っても、なかなか合意を得られるまでの課程という部分がどうしてもあろうかと思えます。ですから、ここで一概にやりますと、幾らお金がかかってもやりますと断言できるようなお金の使い方ではないと私は思っています。

それがために、町ではいろんな総合計画を柱の一つ一つの施策分野にこういった方法でお金はこれくらいしか投資できないだろう、だったら人を使おうとかいろんな計画を持ちながら一つ一つ実行していくものですから、そういった部分が望ましいと、そこまでやるのだということになれば当然特区といいますか、国の特区を活用するとか財源補填の可能性も今後は考える部分が必要になってくるというふうに思うのですね。

ですから、現在のところでは一概にやりますと明言はできないなというふうに思います。

○委員長（高橋直見君） というふうなことですから、私もちょっと最初のころの会議でちょっと思い出したのですけれども、教育加配についての話題が出まして今こんなふうになっていると。小中学校の教職員というのは、身分は小中学校教育委員会の所属、しかしその給与、それは県のほうから出るのですね。決まっているのです。県は、どこからその費用を出しているかというと、義務教育であれば国から義務教育の法律があってその法律で保障されている。多少県も負担する。そのようなシステムになっているので、人事異動とか採用から任命に至るまで、基本的には県のほうで。したがって美里町に例えば1人ある先生を雇用したとすると、それは県を外れて任用して退職金まで全部面倒を見るということになるので、勝手に異動ができなくなる課題もあるというふうな話がありましたので、非常に教育加配というのは難しいというこ

とがたしか話にありました。補足です。

適正規模を考えて今度適正配置を審議していくわけですが、適正規模の中にどうしてもお金の問題ですね、財政的な基盤、人件費をどうするのか、そのところがかなりネックにはなってくるわけですが。

中学校を話題にしていますが、中学校の適正規模ということについて、今教科の専任から来る教員数のある程度の数の配備というふうなことなど、そのほかにも教員だけじゃなくて基本となる生徒の学力とか社会性の涵養、それはさまざまあると思うのですが、基本的に考えるとやはり望ましいのは中学校では1学年3学級でどうでしょうねと。これは地域の実情によってまた考えなければいけないこともある。私たちの今からの配置を考えていく場合の目安というのは、そういうことを念頭に置いて、現実はどうするかということを審議していくということになる。機械的になる訳ででない。そういうことをしながら適正規模について今申し上げたようなことでご理解いただけますでしょうか。そして、話を進めていく課程でまた適正規模を考えてみたいと思うのですが。よろしいですか。

○委員（曾根昭夫君） ちょっといいですか。今聞いていると、私理解に苦しむことがあるのです。ということは、この資料の中に35人が少人数学級の基本としてあるみたいなのですけども、35人というのは国が言っている話ですよ。じゃあ、今この美里町の各中学校のこと、そういうのを見たときに、36人のときはどういうふうになるのか。2クラスになるのですか。

○委員長（高橋直見君） でしょうね。1人増えただけで分けるということになる。

○委員（曾根昭夫君） それはわかりました。

それから、もう一つ大きなことあると思うのですよ。それは、最初に渡されている「美里町の教育」という冊子を持っていると思うのですけれども。これじっくり見させていただいたのですが、書いていることはいいのですけれども、実際にフィードバックしているのですか。この辺をきちっとしないと、進められないのではないですか。

○委員長（高橋直見君） フィードバックといいますと。

○委員（曾根昭夫君） ということはこういうふうなことをやります、ああいうふうなことをやりますといいことを書いているのですよ。書いているのですが、それをきちっとチェックする、どういう言い方をするのかな。これを出した、何々をやりますということについて何々をどういうふうにやって、どういう結果が出て、そしてどういうふうに改善しなきゃいけないかというのが何もないのですよ。これは、計画だから24年だからいいのだよと思いますけれども、23年の既に過ぎたやつとかいう同じようなやつがあると思うのですけれども、この水色のやつ

ね、この冊子に基づいてやったときにどうなのかなということです。委員長、わかりますか。

○委員長（高橋直見君） お話のおっしゃっていることはわかるのですが「美里町の教育」という資料をもらいました。これは審議会で何かの参考にしてくださいというふうな資料の一部と私は捉えているのですが。

○委員（曾根昭夫君） だから、いいのですそれは。

○委員長（高橋直見君） それを、各学校でこういう教育をしています、こういう教育をしています、したいです。それを検証するとか何とかというのは別のところでなされていると私は思っているのですね。ここで検証するというのは違うのではないかと。

○委員（曾根昭夫君） ちょっと待ってください。ここで検証すると私は言っているのではないのです。こういうふうな結果がどうであったということがないと、じゃあ少人数学級で35人がいいよと言っても、なぜいいのかと私、逆に聞きたいのですよ。先ほどおっしゃったように何か町独自にした20人でも何でもいいような、お金を出せばですよ、町独自に。そういう中において、検証もしないでできないよということなのですよ。ここでやるのではなくて、こうであったということを示してもらえば、分かりましたというようなこともあるかもしれません。

○委員長（高橋直見君） きょうの審議会の流れに沿って進めてまいりたいと思うのですが、各学校の教育の成果の検証というのはそれぞれの学校と教育委員会でなされているというふうに私は理解しているのです。

○委員（曾根昭夫君） それは、いいのです。こういうふうなことになったのだけれども、23年度の場合はこういうふうにしてこうであったと、成果はちゃんと上がっているとか、あるいは上がっていないので教育委員会のほうで学校を回ってどんな教育をしているとか、きちんとチェックをしているかということなのですよ。第1回のときも私質問しているのですよ。教育長さんかな、どっちか。

○委員長（高橋直見君） ちょっとお待ちくださいね。この審議会は教育委員会でそういうことをやっているかどうかを検証するとか、そういう場ではないのですね。

○委員（曾根昭夫君） ただ、私が質問して言っているだけで、ここで公開しなさいと言っているのではないのです。

○委員長（高橋直見君） 質問されてもお答えしようがないという部分があります。

○委員（曾根昭夫君） なぜないのですか。

○委員長（高橋直見君） 委員長としても、そこまではやっていない。

○委員（曾根昭夫君） だったら進まないでしょう、中身がしっかり充実していないものを進

められないでしょう。違いますか。

○委員長（高橋直見君） ちょっとおっしゃることの内容がわかりませんが、適正規模についてお話し合いをしてきたと。その適正規模を進めると美里町の学校の体制はどういうふうになりますかねとことを今日はお話し合いをしたいと思っています。ですから、各学校がどうか、今まではどうかというふうな検証は、これは必要なことだと思いますよ。ここで今それを取り上げるかどうかというのは、また別の話だろうと思います。成果を上げている学校もあるでしょうし、努力がちょっと足りなかったという学校もあるでしょうし、それはいろいろあると思うのですね。あと規模によっても違うでしょうし。だから、今日の話し合いとそれをまたどういうふうに結びつけるかというのは、ちょっと私はわかりません。そこをちょっとご説明いただかないとわからないですが。

○副委員長（木村強一君） 委員会が例えばこれの5ページに平成24年度学校教育力アップの具体的事項にこうというのがあるので、その前に例えば去年とか一昨年にはこういうことをやった結果というのがあるのかと、そういうことを基礎にして考えていきたいと、こういうことでしょう。

○委員（曾根昭夫君） そうです。

○副委員長（木村強一君） それはあるわけでしょう、教育委員会ね。前にやっているはずだから。学校であるのですよね。

○委員（齋藤亮一君） 全部出しています。

○副委員長（木村強一君） 全部出しているのだよね。委員会でどこかにあるのだけれども、必要に応じて出すということでもいいのではないですか。そういうのを見て、適正学級というのは31人だけれども20人でもやっているのではないとか、あるいは40になってもやっているのではないとか、そのような論がそこで出てきて、結びつけていくというふうに持っていけばいいのではないかと思うのですけれども。ここでやったほうがいいのか、見たほうがいいのか、見ないほうがいいのかということではなくて、要求のある資料をだす。教育委員会では、出せないわけではない。

それから、さっきの定数の問題でも教育長確認に行ったのでないの、定数の基準。定数決まっているのですよね。例えば小学校だと何人ですか。35とか、35以内は1学級で教員が1人と、2学級は2人とか。あるいは少人数学級というので増やしてもらおうとか。いろいろ増える要素というのはあるのね。今防災関係の教員も増えたのですか。現在の教員でやっている、1人ふえたとか。例えば県とか何かから増える場合もあるし、それから町独立で例えば美里町は教育

立町を目指していくというようなことで、やってきたはずですから、そうすると指導系の教員が少ないというようなときには、町のほうで金を出してそのような教員を整備するとか、いろいろなことで曾根委員は見たいのではないかと思ったのですが。

○委員長（高橋直見君） 別に出すことは構わないですけども。ただ、きょうの会の進め方で、進め方を検証するのは大変大事なことだろうと。場合によっては私どもも資料を求めて、それは一向に構わないし。

○委員（曾根昭夫君） 舌足らずで申しわけないのですが、こういうふうなことを言わないと、投げかけないと何も出てきませんね。

○委員長（高橋直見君） いろいろな会議に必要な資料がありますね。

○委員（曾根昭夫君） 全てそうですよ、私は既に前回の会議に最終的なところで議事録にもあるんですけども、こういうようなことをしたらどうですかと、じゃあフォーマットを出しましょうと私は言っているのです。今日は少し早めに来て事務局のほうに渡して資料としてもらっているわけです。ここで配ってもらって、私の言っていることはこういうことなのだというところをご説明したかったの。後で何かそのチャンスがあったら機会のあったときに配りますというようなことを、お話があったのでそれまで待っているのですけれどもね。

○委員長（高橋直見君） そのお話は私も聞いています。ただ、会議の進め方の中で当然必要になるという場合にはその資料を活用させていただきます。今すぐその資料を取り上げなければ会が進まないということではないので。

○委員（荒川繁君） 私はよくわかりませんが、進め方としてはやはり適正規模ということで、まず1学級35人やった場合にどのような姿になるかということを皆さんで合意形成した中で、ではその場合に学校の地区課題もあるかもしれません。そういうことが出てきたときに、それではこの問題はどうか、この問題はどうか、学校の先生の数はどうなのかということで具体的に枝葉をつけて協議していくのが、私この会議だと思うのですけれども、今美里町の教育のこの冊子の成果なりを評価して分析して、それを具体的な資料として使うということであれば、むしろこの部分のどの部分を適正規模に影響してくるから、このことを事務局出してくださいと言われてないと、私らも聞いてもわからないし、大変ではないかなと思うのです。

○委員（曾根昭夫君） ちょっと待ってください、そういうことを言っているのではないのですよ。私はそういうふうなことは言っていない。こういうふうなことが書いてあるのだが、ちゃんとデータがあるかと聞いているだけで、ここで審議しなさいと言っていない。

- 委員（荒川繁君） 審議しろと言っていない。というのは、曾根さんが言われているデータを出せというのは、ですから適正規模を考えてみたときにこの問題があるから、この中でこの成果はどうなのかというのが言われないと、私らが理解できないということです。そのようなお話をされれば私らも、曾根さんはやっぱりここまで考えてもらっているのだと思うのですよ。ただ、単にこの結果はどうなのかという大きく捉えられても、それがどのように今後適正規模に反映していくのかというのが私は全然理解できない。ただ、その都度その都度で基本的なことを皆さんで合意形成した中で進めるべきでないかと。
- 委員（曾根昭夫君） こういうふうなのが書いてあるから、やっていますかと聞いただけで、やっていますと言われればそれまでなのです。後で関係ある時期にすれば提示してくださいと必ずあるからね。それだけきちっとしてもらえばいいのです。無駄な時間にならないように。
- 委員（荒川繁君） 困りますけれども、最初曾根さんがおっしゃったことを聞くと、この成果を出せと私は聞こえたのですよ。
- 委員（曾根昭夫君） ありますかということです。
- 委員（荒川繁君） ありますかということはこの会議に出してくださいというふうに聞いたのです、私は。
- 委員（曾根昭夫君） そこはちょっと早過ぎる。その話は早過ぎる。ありますかといえば、ありますでいいのですよ。ありますと言っていれば。あと関係あるところに来たら出してくださいと。
- 副委員長（木村強一君） いいのでないですか、審議会だからいろいろ意見出しても。
- 委員長（高橋直見君） 前に進みません。
- 委員（曾根昭夫君） 進めたらいいではないですか、進行が悪いですよ。
- 委員長（高橋直見君） 先ほども申し上げたとおり、この会議の性格は諮問を受けたことに対してですね。
- 委員（曾根昭夫君） それはわかります。何回も会議の前に言っているからわかります。いいです。
- 委員長（高橋直見君） それで、きょうは適正規模について前回まで話しています。それを前提にして、じゃあ適正配置を今後どのように考えていきたいと思いますかという部分にきょうは持っていくところに来ているわけですね。ところが、その前にまたその適正規模についてしっかりコンセンサスが足りないから、中学校の部分について話しましょうということで今いるわけです。今曾根さんがおっしゃっているのは、またちょっと違う観点ですよ。

- 委員（曾根昭夫君） いいのではないですか。それは委員長さんが識別してやっていけばいいのだから、ちょっと待ってくださいとか、保留しておきますとか、そういう進め方をしてください。
- 委員長（高橋直見君） ちょっとお待ちください。曾根さんのおっしゃるのを尊重しようと思ったら、会が進みにくいので、ではお待ちください。
- 委員（曾根昭夫君） 尊重するとか、待ってくださいとか。
- 委員長（高橋直見君） 勝又さんのご提言の中学校の審議をもうちょっとということですが、幾つか出たのですけれども、いかがですか。中学校の適正規模についての考え方ですけれども、3学級以上が望ましいというふうな考え方ですけれども。
- （「そのほうが」との声あり）
- 委員長（高橋直見君） 考え方としてそうですね、それをある程度ベースにおいて適正配置を審議しましょうと。その進め方で。じゃあ、学校の適正規模もあるけれども、皆さんでこうなったということをお話しして、コンセンサスまではできないけれども、イメージは共有したと。

日程第4 協議事項

- 委員長（高橋直見君） それで、きょうの協議事項なのですけれども、事務局といろいろ相談しまして諮問事項のこれ見ると第2番目になるのですが、学校の適正配置及び通学区域に関する基本的な考え方、適正配置、つまり規模はこういうのが望ましいと。じゃあこれを前提に美里町の学校を児童数の減少の中で考えていくと、機械的にやればどうなりますかとまずその例となる資料がないと話が進まないということで、資料をつくってもらいました。そうしましたら、何通りかの案が出てまいりまして、これですと5つぐらいの案がある、小学校については5つ。資料について中学校も含めて、こうだという概要は事務局に説明をいただきたい、お願いしたいのですが。
- 教育総務課長補佐（寒河江克哉君） わかりました。
- 委員長（高橋直見君） 私から作成をお願いしたところですが、説明をお願いします。
- 教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、ただいま委員長から資料の説明とございましたので、若干説明させていただきたいと思います。

まず、委員長から今お話あったとおり、小学校児童数推計と書かれている資料、裏表になっているのが2枚あるかと思います。こちらにつきましては、現在あります小学校、中学校を再編した場合、こういった人数になりますといったものを数字で出させていただいたものでござい

ます。基本的な考えは、前回お話ししたとおり、国が推進する少人数学級、35人学級を基本として行っております。また、平成28年度までに小・中学校全てで35人学級を実現したいという国の案が前回お示ししたと思いますが、平成28年度以降で全ての学年、小学校につきましては1学年から6年までです。全ての学年で複数学級編成が不可能な学校を対象とさせていただきましたというのが前提でございます。また、現在の通学区、小学校同士が隣り合っているものの再編を基本とさせていただいたということが書いてあります。これにつきましては、例えば、不動堂小学校と中埴小学校は通学区が隣接しておりませんので、その2つを1つで考えるというような形のものはこの案にはないといったものでございます。

こういった中で、まず除かれるものは2ページ目の下のほう見ていただきたいのですが、不動堂小学校と南郷小学校につきましては、平成28年度から30年度におきましても全てではないですが、複数学級が実現できるというものでございます。ですので、この2つの小学校は再編案には基本的には入れないといった考え方のもとで進めさせていただいております。ただ、小牛田地域におきましては、不動堂小学校も含めて5校が存在するものですので、不動堂小学校との再編をした場合はどうなるのかというものを案の中で示させていただいております。

まず、適正規模案①とありますが、これにつきましては現在の幼稚園、中学校区で編成した場合でのシミュレーションでございます。小牛田小学校、北浦小学校、中埴小学校の今の児童数、推計される児童数を合わせますとこのようになりますよというものでございます。不動堂小学校、青生小学校につきましては不動堂中学校区の範囲でございます。こういった形のもので全ての学年で複数学級、もしくは3クラスという形の実現可能でありますというものでございます。

また、適正規模案②につきましては、先ほど言いましたとおり不動堂小学校、南郷小学校以外は平成28年度以降、全ての学年が1学級となると見込まれますので、その4つの学校を再編した場合はどうなりますかといったものが②でございます。

③につきましては、先ほど言いましたとおり、隣接する学校同士で統合再編した場合どうなりますかということで、③については小牛田小学校と青生小学校の再編した場合、あと北浦と中埴の再編した場合という形のもので載っております。

また、④につきましては示した通り、北浦から青生までを一緒にした場合、また小牛田小学校と不動堂小学校を一緒にした場合どうなりますかといった形のもので案の④でございます。

案の⑤につきましては、今度は小牛田小学校と中埴小学校を一緒にした場合、あと北浦と青生を一緒にした場合といったものを載せさせております。

また、裏ページになりますと今度は中学校の生徒数の推計でございます。下の部分に小牛田中、不動堂中、南郷中の28年から30年までの生徒数、学級数の推計を載せさせていただいております。小牛田中学校につきましては、平成30年度まで35人学級ですと全て3学級が可能ではないかといったものがございしますが、不動堂中学校と南郷中学校につきましては3学級が編成できない学年もあるといった形のものが参考として載っております。

これをもとにしまして、全て美里町内の中学校が1学年3学級以上ともしもするのであれば、こういった再編が考えられるのではないかとということで3つを示させていただきました。

まず1つは、全部の中学校を1つにした場合でございます。次については、小牛田地域の2校、小牛田中学校と不動堂中学校を一緒にした場合の推計でございます。3番目につきましては、先ほどから言っているとおり隣接する通学区という形でなりますと、不動堂中学校と南郷中学校とは通学区が隣接しておりますので、その2つを一緒にした場合はこのようになりますといった形のもののシミュレーションでございます。

以上がきょうお示ししました資料の内容でございますが、あと次第の裏ページに今現在美里町の小・中学校の通学区域に関する規則というものを参考までに載せさせていただいております。これにつきましては各小学校、中学校の通学区がどのようになっているかというのが教育委員会の規則で定められているものでございますが、これにつきましては現在町の通称で行っております行政区と申します。皆様方も各行政区おわかりだと思いますが、町内に64行政区がございます。その行政区ごとによって学校の指定がされているといったものでございます。

ただ唯一、横埴行政区というところは県道の変更によりまして、行政区の中で小牛田小学校と北浦小学校に分かれているという現状でございますが、それ以外の行政区につきましては、全て同じ学校に通学していただいているといったものがこの規則の内容でございます。

また、1番最後のページのほうには小学校のスクールバスの利用状況というものも載せさせていただいております。先日曾根委員様からスクールバスのことについて若干質問を受けたものですので、皆様方にも同じような疑問が生じるかと思いましたので、こういったスクールバスの利用状況といったものも資料として提示させていただいております。

以上でございます。

○委員長（高橋直見君）　ありがとうございます。ただいまの事務局でつくった案、小学校については5通り示してもらいました。どの案もよさそうで課題があってということでございます。進め方をちょっと考えているのですけれども、例えば案の①についていかがですか、②についていかがですかというふうに個別に聞いたらいいのかなと思いつつ、一緒にしていろいろ

議論にしたほうがいいのかなど思ったのですけれども、ちょっと私自身も迷っているところがあるのですが、どちらが、どうしたらいいですか。

○副委員長（木村強一君） これは、ちょっとお伺いしたいのだけれども、各学校の児童数のバランスを考えてつくったわけでしょう。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 違います。機械的に作成しました。今現在の先ほどもお話ししたとおり、次第の2ページ目にあります各小学校、中学校の通学区がございます。この通学区に現在いる子どもの数、あとは将来的な数を第1回、第3回目で資料として皆様方にお示しました。その資料の数字を単に加えてこのような表をつくった訳でございます。

○副委員長（木村強一君） 児童生徒の数だけでやると、案外八方分かれたりするね。私やったことあるのです、古川で。南中というのもつくった。ここからだとな中近いからあっちいったほうがいいのかではないのか、少しずつ数のバランスが違っても大体こんな程度でいいのかなというふうにつくってみて、ここからこの地区は行政区として南中に近いからあっちのほうがいいのかと。すごく反発を食ったのですよ、地区からね。大体そんな隣のうちとか何かで分けることができるのかというようなことで、教員が入るとうまくないから教員が抜けろということで、携わったことがあるのだけれども。かなりそれから、けんけんがくがく皆さんが論をしてしばらく後になってからまとまった。1年ぐらいたってからね。今、南中というのがあるのですけれども、その中でもまだこの間の大震災で東中が倒壊したから、その何か関係ないそういうことでまた争いみたいなのができていくのではないですかね。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） こちらのほうはまだ現在の通学区をもとにしたものをただ加えただけです。通学区をどうのこうのするのという話まではまだでございますので。ただ、こちらのほうの資料は今現在考えられる子どもの数を加えますと、こういった数字になりますといった1つの資料として考えていただきたいと思います。

○副委員長（木村強一君） その今事務局が言ったことをきちっと前提に出して、論を進めていかないと後で引かかる問題が出てくる。かえってもう1回話し合うとか上げるとか下げるとか止めにするとか、この間出たような問題が生まれてくるので。だから、いつでもこの資料を出すときには資料の根拠になるやつをきちっと出していただかないと、勘違いするとか、そういうことになってしまいます。今ちょっと聞いたのは、これは全部1から5までは学校の抱えている児童生徒の数をもってそして分けたと。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 先ほどもお話をさせていただきましたが、平成28年度におきまして全ての学年で複数学級が編成不可能、できないという学校を例えばAという学校とBと

いう学校がそういった状況であれば、再編したらどうなりますかといったことを示した表なのです。ですから、別にもう2学級もある、3学級もある学校を対象にしているわけではない、あくまでも平成28年度以降において1つの学年でクラス替えができないという学校が先ほどから言っているとおり、小牛田中学校、北浦小学校、中埴小学校、青生小学校とございますよ。その4つを複数学級にするためにはこういった組み合わせが今のところ考えられるのではないかと、そういった考えられる際の組み合わせした際の人数を表した表です。

○副委員長（木村強一君） 複数学級にするためにはそのような工夫が必要だということでしょう。単学級でどうしてだめなのと聞かれたらどうするの。1つのクラスではどうしてだめなの。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それは、委員長様が先ほどからこの審議会の進め方で話しています。

○副委員長（木村強一君） そういうこともあるから、そのところ論拠をはっきりしておかないと。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） ですから、委員長様が先ほどから言っていましたとおり、この審議会の前回までのコンセンサスをしまして、小学校はクラス替えができる複数学級がよろしいのではないのでしょうかといったコンセンサスをもとにして複数学級というものの表を作ってみたものです。

○副委員長（木村強一君） それでいいのだけれども。複数にしたほうがいいのでないでしょうかと投げかけたわけでしょう。投げかけたことと決定したことは別だから。そこをきちっとして出さない。

○委員長（高橋直見君） この資料は私がちょっと地域の現状を理解していないので、この小学校においては学年2学級以上の学校にするにはどういうふうな組み合わせになるのか、一通りではないでしょうけれども、いろんな案があるでしょうけれどもかなり機械的だけれども、何通りか作ってみませんか、作っていただけませんかということでお願いしたのです。

○副委員長（木村強一君） それはそれでいいのでないですか。

○委員長（高橋直見君） だから、作ってみた結果、上の課題があるということがあるわけですね。今日は審議会でこういう資料を前にして、委員の皆さんのご意見いかがですかというのが進め方の案です。

○副委員長（木村強一君） さっきの曾根さんの発言もそういうところにあるのではないかと思いますよ。一緒にしていいのか、悪いのか判断する材料を出せということだと思ふのですよ。だから、根拠にするものをいっぱい出しておかないとどれを引っ張ってきて自分の根拠にして

いくか。例えば、教員はこれらの仕事をしていない方はどういうふうにしゅべったらいのか
わからないのではないかと思います。大体、私なんか今日見たのだけれども、すっかり忘れていた
し、何をしゅべったらいのか判らないということになってくるのね。

○委員長（高橋直見君） 私の立場としては例えば小学校5つぐらいの案が考えられているけれ
ども、この中で比較的これが望ましいねというふうなご意見をいただくと進めやすいのですけ
れどもね。例えば①はちょっと無理ではないかとか、③は少し大丈夫かなとそういうふうなご
意見をいただければ。

○副委員長（木村強一君） あと委員長に少し聞きたいのは、委員長栗原市か来ているので、栗
原は学級編成進めているのですね。そのときも委員長の立場だと聞いているのですけれども、
問題になっているのは、課題というのとはなかったですかね。あれば皆さんに教えていただけれ
ば。

○委員長（高橋直見君） 課題を上げれば切りがないので、それは結局少子化で学校をある程度
統廃合しなくてはいけないという行政という単位で、行政区を分けるというのはまずあり得な
いことですね。隣同士ですから。だから、2つか3つある行政区のそれに大体通学区域という
のが固まっているところが多くて、その通学区域をある程度一番ふさわしい形でまとめる。

私の近くのある小学校の例ですけれども、AとBという小学校を一つにしようとなりました。
一つになったのですが、そのときにやっぱりこだわるのは地名なのですね。学校の名前なので
す。尾松と姫松という名前の学校がありました。御存じの方もいらっしゃるかと思いますが、
尾松小学校と、姫松小学校、それを尾松小学校に姫松小学校が小さかったからくっつけたわけ
ですね。そのときに、尾松小学校に姫松が統合されるということになるとちょっと感情的にな
ることがあって、それでは思い切って校名を変えましょうと、2つともなくしまして栗駒南小
学校と新しく去年あたりからスタートしています。あと、例えば県南のほうでは村田町は第1、
第2小学校とありますよね。具体的な名前でない、何か余り情緒的なものが消えちゃって寂
しいなという思いが私自身ないわけではないのですけれども、割り切るということも大事なので
す。

○副委員長（木村強一君） 栗原は人数も少ない小学校がほとんどですからね。あそこは私もい
たことがあるのですけれども、何十年も前ですけれども。そのうち合併でもしないと子ども
数がなくなるね。だって私は一ノ関の近くの小学校だったのですけれども。そんな小さな学校
で、だから合併というのは小学校を一緒にするときにはすごく参考になるのではないかと思っ
ていたのですが。栗原の例というのは。

○委員長（高橋直見） 今申し上げたのは名前ですね。

○委員（尾形剛志君） よろしいですか。私が悩んでいるのは、平成30年度というのは今から5年後ですか、例えば統合して新設校をつくるとなった場合に、30年とか40年単位ですね、その建物が。ですから、普通学級になるという基準をクリアしても例えば1歳、ことし生まれた子どもたちも多分同じ小学校関係になるのではないかなと思うのですよね。そういった場合に長期的な面で考えたほうがいいのか、それとも本当に30年までの中でどの案というかこういう組み合わせがいいのかと考えるのか、そのあたりでちょっと頭が、どういうふうに考えていいのかわからないのですけれどもね。学校での30年、40年ということもあるわけですから、そのあたりどのように考えたらいいいのかなと思って。

○委員（門田真理君） 今1番下の息子が幼稚園、統廃合した北浦、中埜、小牛田幼稚園が3つ一緒になったところに今度1月からお世話になっているのですけれども、親として小さいほうがよかったというのがまず第1です。なぜかという、小回りがきかない、何か行事をするにしても今までだと小さい小規模の幼稚園だったので、園長先生とか先生にこういうことをしたらどうかとか、ああいうことをしたらどうだというふうに提案すると、ああ、いいねとすぐ受け入れてもらって地域の方も一緒になってできていた部分が多々あったのですね。ところが、大きくなったことによって、こうしたいのだけれども、どうしたらいいだろうねと相談しても、この人数でみんなで一緒はちょっと無理だよとか難しいところがいっぱい出てきていますね。

子どもたちが途中から一緒になったということもあって、まだもとのクラスの子どもたちだけとしか遊ばないという状況が今あるのです。最初から何年間かけて一緒になるのだったらいいのだけれども、今のこの状況だとやはりなじめないというのと、あと親たちの顔が集まってきたたくさんいるので、誰が誰だか、どのお母さんがどの同じ学年の子なのかということも把握できていないということはやはりPTAの中でもちょっと連携をとっていくのは難しいのかなというふうに今の状況では。今まで少人数でやってきたので、誰々ちゃんのお母さん、誰々ちゃんのお父さんと皆さんの顔がわかっていたのですが、ちょっとそれができなくなってきたのかなと。地域とのつながりもその点で薄くなってしまうのかなというのが今見えてきているかなというふうに思うのですが。子どものことを一番に考えるのであれば、誰々ちゃんのお母さんをすぐ把握できるような、余りにもちょっと大き過ぎるというか、ふさわしくなかったのかなと何となく親としては思うのですが。

○委員長（高橋直見君） 小学校よりも幼稚園のほうが先に大きくなっちゃったというような。

○委員（門田真理君） 震災の影響なのですけれども。

○委員長（高橋直見君） 幼稚園は今1学年といいますか、3歳児とか4歳児とかどのくらいの人数ですか。概算でいいです。

○委員（門田真理君） そんなに多くないです。少ないところは本当に12、13人というクラスもありますし、20人前後のクラスも9クラスあるのですよ、今。

○委員長（高橋直見君） 幼稚園の園児の数的には。

○教育次長兼教育総務課長（大友義孝君） 全体で160人ですから、3、4、5歳児なので単純に3で割れば1つの年齢が50人ちょっと越えるくらいですか。

○委員長（高橋直見君） 一長一短だね、栗原でも議論してきたのですけれども。一長一短の気がする。今おっしゃったことは小規模のメリットですね。そのほかに親も子もみんなよく知っていて、何かあったらすぐ相談ができる、先生も全部子どものことを知っていていい指導ができる。と同時にある一定の規模がないとできないことがあるということで、適正規模についてはこの回でもこの前も現状を踏まえて。先ほど申し上げたのは大体皆さんの意見かなと思っていますが、小規模によるメリットということで承りますけれどもね。

今事務局のほうで作成した適正規模のこういう1つのたたき台ですね。幼稚園をある程度念頭に入れたことになるのですか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 案の①については、今の中学校区の通学区域と幼稚園の通学区域はイコールです。同じでございます。ですので、今の美里町の小牛田中学校区の現状から申し上げますと、幼稚園で3歳児、4歳児、5歳児の子どもさんたちが同じ園舎で学びます。ただ、小学校にいきますと3つの小学校に分かれます。中学校になりますとまた小牛田中学校で一緒になりますといった現象でございます。これは、不動堂中学校区でも同じでございます。ふどうどう幼稚園で青生小学校に通う子どもたちと不動堂小学校に通う子どもたちが3年間一緒に過ごします。ただ、小学校に上がりますと不動堂小学校と青生小学校に分かれてしまいます。ただ、また中学校に上がりますと不動堂中学校でまた同じ校舎で学びますといったダイヤモンド型みたいなひし形のような形になるのが小牛田地域の今の現状でございます。南郷地域につきましては、幼稚園1つ、小学校1つ、中学校1つですので、そういった小牛田地域のようなものではございません。ストレートでございます。

○委員長（高橋直見君） では、少し5分ほどトイレ休憩とりますか。

午後 3時 13分 休憩

午後 3時 20分 再開

○委員長（高橋直見君） 事務局で機械的につくっていただいた資料でございますけれども、これを見ながらこういうことを考えてみたのですけれども、南郷地区、幼稚園が1つ、小学校は1つ、中学校は1つ、近いところに存在する。例えばここは将来小学校が2学級で、中学校も3学級の規模にできない。適正規模にならないのではないですかと。これはどうするのですか。かなり小牛田地域から離れていて、この地区は地域ごとに私たちが審議してきたという考え方からするとどうするのですかと。

一方でこんな考えもあるのだなと、今国の動きということで冒頭でお話ししましたけれども、小学校を6年間、中学校を3年間と高校3年間、これに少し戦後の学制というような形にメスを入れようということで大分本格的に動き出している感じします。私も実際体験していますので。それで、いま小中一貫校なんかでは学年をどういうふうに位置づけるかと、4年、3年、2年なんですね。4、3、2なんです。そうすると、例えば中学校は3学級以上あると教科専任の教員の配置が望ましいというような課題、4、3、2で区切って3と2を一緒にしてそこに教科専任制をしくと、ある程度そろえられます。今より改善します。そして、今小学校の先生は1年生から6年生までオールの教科、全ての教科を教えているわけです。既に自治体によっては小学校の五、六年、高学年に教科専任制、特に理科、算数、そういうのは中学校の先生を回したりいろんなことをやっているというところがあるわけです。そういうことが1番早くできそうなのは南郷地区かなと思ったりして。そうすると、別に適正規模というふうな考え方を硬直的にしなくても、ここは任用の面でそういう学年の縛りを取っ払うことでかなり前進できるのではないかなと思ったりもしているのですね。それは1つのイメージとして捉えています。

今、小学校が6年という縛り、これはかなり柔軟に考えられるぐらい宮城県を通じて国に特区申請をすると、こういう学年の縛りはそう難しくなくとれますので、そういう編成なども念頭に置いて、地区によってはやりやすいようにやったほうがいいのかと感じています。ということ念頭に置きながら、小学校、中学校の通学区域も含めてどうあるべきかというふうなことになるって、事務局で作成したこの3つの小学校で幼稚園が1つから3つに分かれるというふうな、また中学校で1つになるということですね。ちょっと余り例がない感じなのですね。幾つかの幼稚園が集まって合流して1つの小学校になるというのはノーマルな形だとは思いますが。この辺あたり委員の皆さんどうでしょうかね。ちょっとご意見を伺いたいと思います。先ほど内容も含めまして。

○委員（門田真理君） 今までそれが経験なかったのですけれども、今年度1月から幼稚園が3

つ一緒になって小学校でばらばらになってという形を子どもたちが最初に経験するわけなのですけれども、幼稚園で仲良くなった子どもたちが小学校3つにばらばらに分かれてしまう、また中学校に行ってああやっと会えたねというふうになるのかといったら、多分ならないと思うのです。多分幼稚園の記憶が、誰だったかなというふうになって、6年間というのはすごい長いと思うのですね。そこでまた一緒になるというちょっと不自然じゃないのかしらというふうには思うのですが。どうなのだろう。さっきの小中一貫というお話を聞いて、それもありだなというふうに私も思ったのですね。まず、子どものことを第一に考えて大人が動いてあげないと、お金云々の前に子どもはどうなのかということを考えてあげたほうがいいのかなと思います。

- 委員長（高橋直見君） 子どもを第一に考えるというのは私も基本的に賛成です。じゃあ、子どもの何を第一に考えるかということ意見が分かれるのですね。仲良しクラブで大事にしたいか、子どもを鍛えるか、そこで大きく違うと思います。そうすると、小さいころアットホームで仲良し、ただしこじれると何年も続きますので、やっぱり学校というのは社会性を育むところではないかと、そして学力を向上させる場所です。そういうふうなことがやっぱり大きく柱の中にないと、なかなか話は進まないということは栗原で何回も私時間を費やして議論をしてきたのですね。

あそこは花山地区がありまして、家族の世代間によっても違うのですね。おじいさんは絶対この学校をなくすなというのですね。明治以来続いているのだと、何十年なと思っている。100年だぞ、何でこいつをなくすのだと。親父さんは、何だかね、やっぱり子どもが少なくて学芸会とか運動会がすぐ終わってしまうと。また、若いお嫁さんが来ている家庭だとい環境で子どもを教育したいと、統廃合でも何でも早くしてくださいと、三つどもえに分かれたりしてどこに軸足を置くかという、やはり子どもの将来までずっと見通して考えないと、若いお母さんの考えが一番じゃないのというのが大体栗原で数多くなって再編の意見が上がったという経緯がありました。参考までに。ですから、適正規模ということについて時間をかけていたのですね。

あと、何年先まで見通して私たちが学校の再編というのを考えなければいけないかという、これは難しいのです。今言ったように子どもの数が減っていくことはわかっているのですよね。ストップして増えるかもしれませんが、減り続けるかもしれませんし。ただ、このままの推計をずっと減った状態でいくと50年後にはどれほどなるか、100年後には1万人を切るとか、大変な統計が出てくるわけですし、日本全体がですよ。ちょっとあんまり先までは考えにくいな

という気がします。でも、ある程度頭に置かないといけないと思います。教育は100年の計であるといえますので。子どもが成長して社会で活躍するということ、可能性をある程度胸にしながらいま目の前にある課題をクリアしていかなければならない。

教育委員会のほうに伺いますけれども、幼稚園1つにも例えば小牛田、北浦1つにしましたけれども、この幼稚園は将来分ける、また3つに分けるというようなことはあり得る可能性としてはいかがなのでしょう。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 前回教育委員会の諮問事項の基本的な考え方のほうでもお示しさせていただきましたが、今現在のこごた幼稚園、ふどうどう幼稚園、なんごう幼稚園というのは教育委員会としましては、適正規模、適正配置、施設の整備も完了しているので当分の間見直しは行わないという考え方でおります。ですので、今の幼稚園につきましては、また改めた再編なり分離というものは当分考えられないとしております。

○委員長（高橋直見君） ということのようで、そうしますと私が申した立場にたてば、知らない顔の保護者を多く知るとか、子どもに早く幼稚園とかなじむようにこういう指導をしていくとかそういうふうに持っていかなざるを得ないなど、少しあきらめに近いような気持ちもちょっと出てくるような気がしますけれどもね。幼稚園の先ほど1つの学年といいますか、50人ぐらいの規模だということですからけれども、決して大規模ではないのですね。仙台あたりではごく普通の規模だと。無理に分けるほどの大規模ではないということですからさっきの数を聞いたのですけれども。そうすると、幼稚園で1つになっている子ども集団を小学校で3つに分けていくというのは少しどうなのだろうと、ダイヤモンド型、ちょっとあんまり例がないように思いますね。

委員長が随分発言してますども、委員の皆さんにもご意見賜りたいと思います。

○委員（尾形剛志君） 委員長さんがおっしゃったようにされていくと1案はちょうどそれに合う。幼稚園、小学校、そして中学校流れで。

○委員長（高橋直見君） ここ数年の範囲で考えると1案でしばらく持ちそうな気がしますね、適正規模。ただ、10年もすると恐らくどうかなという、そこまでちょっと見通しできませんということでもあるのですけれどね。ある程度将来にわたっていても2案になるのですかね。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） そうですね。委員長よろしいですか、先ほどの資料のほうでお話ししましたが、各表の下の部分にそういった、このようにしますと将来にわたりまた当分の間適正規模の運営が可能であるとかということを書かせていただいております。

また、括弧の中、括弧の下には懸念される事項、これはどこの組み合わせでも同じです。やはり小学校、先ほど委員長が言われたとおり、おじいさんなりお父さんたちが愛着のある地元

の小学校、やはり地域の教育力といったもののつながりが強いので、そういったものが考えられるのではないかというものが、全ての案の中にも示されております。また、中には再編した際にほかの学校との人数とのバランスが極端になってしまうケースもあるのではないかと。美里町の小・中学校全てを考えた際に、数の多い学校と少ない学校が出るというのも余り、好ましくないということも考えられるのではないかと、懸念される事項の中で書かせていただいております。

○委員（門田真理君） この①番、各小学校で大きな反発が起こると思うのですね。やはり先ほどのお話にあったように各地区に学校がなくなる、教育施設がなくなるのはどうかというふうに各地区で文化的施設がなくなるのはどうかというふうに話が出てくると思うのですが、PTAの活動としてもそうだと思うのですね。各小学校小さいからPTAの役員とか決めても団結力のあるというのが今だと思うのですけれども、大きくなると誰かするだろうというふうになっちゃうと思うのですね。私、息子が中学校に入ったのでよくそう感じるのですが、誰かがするだろうとちょっと手薄になっているところがあるのかなと。小さい規模だと親の団結力も強いのかなというところがあって、子どものことを考えて親がサポートするということを考えると、今の規模で行ったほうがいいのか、学校の運営に対してはいいのかというふうに思うのですが。それは、小規模小学校とかのメリットだと思うのですけれども、いかがなのでしょう。

○委員長（高橋直見君） というご意見ですが、これは適正規模の最初に戻るということで。

○委員（荒川繁君） 学校の統廃合というのは、それぞれの基礎の小学校、学校というのが地域に古くから根ざしているものですから、統廃合するということになるとどこに統合する学校をつくるかということをして置いて、どちらかに例えば吸収される形になっているので、物すごい反発が出ることは必至なのです。ただ、そのことをクリアしようとして考えていくと、なかなか前に進まないと思います。

それから、もう一つは話が戻っているのですけれども、国が推進するいわゆる1学級35人という基準を考えて今教育委員会で作っていたような中身で、どれが、例えば1案がいいとなったわけです。いいとなったにしても何がデメリットとしてあるか、今門田さんが言ったようにそういった問題も考えながら、ああやっぱりこれじゃなくて②のほうがいいのかとか、③のほうがいいのかではないかという議論をしていかないとなかなか戻ったり、進んだりになってしまうと思うのです。

私は、今申し上げたように地域に非常につながりがあると全部は書いてありますよね。この案

に。これはどうしても将来的には何とか地域住民の方々の理解を得て進めなければならないということなのでしょうけれども、我々がそこまで今考えていくのにはちょっと無理があるのではないかなと考えます。理想とするのは、例えば①の統合案であったり、②の統合だということとで提示するという形でいいのではないかと思うのです。

- 委員長（高橋直見君） 例えば懸念される事項というので、各小学校や各地域、それを変えようとするところでも必ず何かが起こる。それは、ここだけじゃなくて全国でも同じ課題があると思いますが、それでも進めていくことなのですね。当然ここは答申という形で返信する審議会ですから、実際に具体的に地域の人を説得して、そして例えばAとBとCの学校を一緒にしますよという作業は、これは教育委員会のほうでやる。ただ教育委員会が努力をしても不可能なことじゃないかというふうなことが見える場合は、やっぱりこれは私たちの答申としてはちょっと避けたいなど。実現可能な議論をするということだろうと思います。

進め方としてきょうの残り時間は少ないのですが、この案の1から5までちょっと現状懸念される事項などを見ながら、一つ一つちょっとお話し合いをしていきたいと思うのですが、第1案については意見が出ておりますので、第2案、これについて先ほど一括説明をもらったのですけれども、補足は事務局のほうでないでしょうか。

- 教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 補足ですか。これにつきましては、先ほどから言っているとおり4つの小学校で複数学級ができないという形のもので、できない4つを1つにまとめるという案でございます。こちらに書いてあるとおり、生徒数が500人規模になりますので、将来においてもそういった適正規模での学校運営が可能となるかと思われまします。ただ、やはり通学区域が長くなるというものがどこに学校を置いたとしても、通学距離が長くなるというのは否めません。また、現在の中学校区ではない青生小学校につきましては不動堂中学校に通わせていただいておりますが、それをどうするのか、小学校は一緒なのですから、中学校になったらまた2つに分かれるのか。それともやはり同じ中学校に通うのかといったものも考えなければいけないと思います。

また、先ほどもちょっとお話ししましたが、現在そういった複数学級を可能であります不動堂小学校と南郷小学校との人数、児童数の総数の差が相当大きくなるといったものが懸念されるものではないかと思われまします。そういったところが補足でございます。

- 委員長（高橋直見君） ①と比べても②は統合する小学校の数がちょっともう少し多めに、学級数も多いと。当然それに伴って通学距離が長くなってスクールバスなどの配備についても必要となる。それから、中学校区ではない小学校から再編されるというようなことで、ちょっと

その辺、多少変則的だという課題もあると。ご意見ありませんか。

○委員（齋藤亮一君）　ずっと見て、いつも幼稚園それから小学校、中学校を考えたときにバラバラではなくてやっぱりセットして、幼稚園で子どもたちが集まってきて、小学校でまたいくとだんだん深まるシステムとして地域の方も子どもたちも地域で育っていますので、その地域の教育力がついている、協力をもらえるような、そう考えたときにやはり通学区ももちろん当然最終的には大事なわけけれども、やっぱり幼稚園、小学校、中学校というようなことで1つのセットといいますか、そういったことで考えていかないと小学校は小学校で統合すると、中学校はどうなるのか、そういう視点が必要なのかなと私は考えます。それで持っている地域の教育力、それがうまく機能する、そうなれば理想的なのですが。

○委員（佐藤忠博君）　全体を見通して、やはり町内の小・中学校の明治の学制以来140年近い歴史と地域の伝統と、そういう中で培われてきた小学校、中学校ですから統合ということを考えたときに、やはり地域の方々の理解を得やすいというのは中学校区でまとまっていくというのが私は1番理解を得やすいのかなと思います。かつて南郷小学校が砂山小学校と一緒に統合するときそれに携わったのですが、まさに地域の反発が大変なものでした。特に年配の方々が伝統を地域で培ってきた伝統が失われるということに非常に反発がありました。ただ、心配されるのは、ある学校に吸収されるような形で統合していくのか、共存という名目で統合していくのか、そういうあたりが難しい。南郷の場合は南郷に吸収するということが非常に反発されて、最終的には校歌も校章も新しくするというで理解を得て統合する形になるので、その辺のノウハウについては審議会では限界がありますから、そういう地域を中心にした議論も出てくると思います。私は①の案が将来的にはいいのかなという気がします。

それから、先ほど委員長さんもおっしゃいましたが、適正規模の小学校が2学級以上、中学校が3学級以上という適正規模が一体どの時点まで目指すものなのかというのが大事だと思うのです。10年、15年後それを過ぎたら適正規模から下回るような学級数非常に考えられるわけですから、その時点で大切なのは今まで議論されてきませんでしたけれども、単学級だったり複式学級のメリットというものについては、議論しておかないとその複数学級がいいとか単学級がいいとか短絡的な発想ではなくて、その中のいい部分を1つ取り上げて学校に生かしていくというのが、教員の問題もありますけれども教員の意識として持ってもらおうという学校経営をしていかなければ、長続きしないのではないかなと思うのです。適正規模がある時点まで適正規模でいくということを理解しておかないと、それ以降の学校あり方というものが行き詰まるということがあると非常に思います。

○委員（勝又治子君） まず基本的にこんなに児童を小学校ね、寄せていいのかというふうなことをいつもずっと思っているのですけれども、しかし統合するというふうな形、クラス替えができるくらいの規模、それが理想だというふうなことも話は聞いていますし、そのための審議会でもあるのでしょうからそういうふうに進むと思うのですが、やはり子どもたちのことを考えるときに、これは結果出てからにもなるかもしれませんが、子どもたちの心理的なものとか十分に考えなければいけないし、学級の人数とか規模だけじゃなくて学校が成り立つというのはやはり子どもの心が安定しているということ、やはり学校が荒れてしまったら学力アップも何もいかないわけで、そこを十分に教育委員会の皆さんと踏まえた付帯事項として頭に入れてお願いしたいなと思うわけです。それを前提にしてやっぱり幼稚園ができちゃいましたから、ふどうどう幼稚園とこごた幼稚園ともう先にできてしまったので、これで行くのだなというふうな思いもあるのですが、やはり幼稚園が一緒だという子どもたちをまた引き離すというのではなくて、この案幾つかある中では①番が子どもたちの心理的な面とか親のつながり、地域のつながりというようなことと考えます。以上です。

○委員長（高橋直見君） 指名して恐縮ですが、長澤委員さん、高橋委員さんいかがですか。

○委員（長澤学君） 私はやはり地域と地形的なことを考えますと、これまでどおりの中学校区のほうが、将来的にはいいのかなと思います。

○委員長（高橋直見君） 高橋委員。

○委員（高橋康博君） 私も案①となっていますが、今までの話を聞いてきましてレールにひかれていっているような内容かなと。術中にはまっているような感じにも思わざるを得ない感じなのですけれども、皆さんおっしゃられた幼稚園が今1つで小学校が3つに分かれます。中学校でまた1つになります。どう考えてもおかしいかなと、子どもたちだけではなく親、こちらもまたバラバラになってまた一緒になって、そういうことを考えるとやはり中学校区、今でいうと幼稚園区になるかと思うのですが、そのレールに乗るものなののだろうかというような思いもあります。

前回私は欠席してしまったのですが、2回目のときに発言する機会をいただきまして私は南郷小学校、練牛小学校区から南郷小学校に合併をした経験があります。そのときはやはり皆さんおっしゃられたような反発ですとかそういったものも経験した。ただ、そのときは複式学級であり少人数だからというような説明のみということで、合併をしたと。やはり親としては吸収されるという意識が強くありました。ですが、考え方を改めた場合、南郷町、南郷地区には中学校が1つしかありません。ですので、そのときは既に砂山小学校が南郷小学校と統合して

いる状況でしたので小学校が2校、中学校が1校というような状況でした。なので、中学校区で考えると合併しても子どもたちの離れたりくっついたりというような経験がないまま1本で行くというようなこともあります。その時点で幼稚園も1つになっていたところがあるのですが、もう幼稚園から小学校、中学校1本でいっているようなところがあります。南郷という地域がらでいいますと、もう本当に人数も小牛田よりは少ないですから1本で行くことも簡単なのかと思いますが、小牛田地区のほうで考えると1つが3つになってまた1つになるというような今現状からみると1案が素直な流れなのかなというふうには思います。

ただ、やはり反発とか地域性の問題があるので人数がふえること、学校に行くことによってPTAというものが今度存在していきます。そういったときに我々南郷で経験した吸収されるとか吸収するというような考え方、そういう意見であると自分たちが吸収されてしまうのだという子どもたちの中でそういう意識が出てきてどうしても弱気になってしまったり、発言力が薄くなったり、存在感が薄くなったり、もともとあった小学校、そちらのほうの子どもたちが主となって一緒になった学校の子どもたちがなんか日陰にいるようなそういった環境にだけはしてほしくないなというふうに思います。私たちが経験していますので、そういったこと、もしするというのであればぜひ教育委員会ではそういったことを誤解されないように、もしくはそういう子どもたち、先生方、PTA含めてバックアップできるような体制をとっていただきたいというふうに思います。以上です。

○委員長（高橋直見君）　ありがとうございます。行政区長からいかかですか。地域住民からそういう立場で。

○委員（日向敏男君）委員長さんがおっしゃられました地域住民という立場でいいますと、北浦地区なものですから、先ほどの冊子にもありましたけれども、横埴行政区が子どもたち分断されているのですね、学校が。それで、区長さんの悩みとしては子どもたちを巻き込んだ行事ができないとよく言うのですね。どっちかの小学校の会長さんに頼むと、ああ、いいね、協力するからやりましょうという話なのですが、片方のPTA会長さんはいやあ、まとめるのが大変だと。そういう観点からいいますと、やっぱり大きくなるのは私としては賛成です。といいますのは、うちの子ども、仙台なんですがいま2年生なのですが小学校に入るとき、2クラスしかなかったのです。1人か2人足らなくて2クラスになったのです。何しろ三つ子なものですから、必ず2人は一緒になるのですね。2人と1人。やっぱり2年生になってまた2人と1人に変えてもらったのだけれども必ず多いほうに休み時間とかなんか休憩が長いと、必ず多いほうのクラスにその3人が集まるのだそうです。そういう観点からしてもやっぱり自立しない、

親は思っているみたいなのですね。そういう意味からして。だから、やっぱり多いほうがよかったなんて言うのです。それが私的な考えですが、1から5番まで案が出ましたけれども、先ほどから1案ありきかなという皆さんの考えでございすけれども、この5案ある中でこれはなしなのかなとメリットを考えると、ちょっと先ほどの考え方申し上げると②と④は外してもいいのかなと。そう考えております。

○委員長（高橋直見君） 各委員さんのご意見を伺ってほかにございせんか。

○委員（勝又治子君） これは後でまた別の項目で話し合うことにもなるかと思いますが、区域、今考えているので懸念される事項のことほとんど通学区には通学距離が長くなるいうことが出てきます。これも気になるのですね。結局どれぐらいだったら子どもを歩いて通学させられるのか、バスもあると思うのですけれども、やっぱり私も小学校の先生とかに聞いてみたのですが、この間の会議にも出ました。バスの時間で学校の活動が左右されてしまう。1本しかないからだと思うのですけれども、放課後勉強させたいのだけれども、バスが来るからさせられない、ほかの活動に支障があるからとか、あと南郷にかかわることですが、幼稚園と小学校同じバスなのですよ。ですから、早く帰してもいい小学校の行事の関係で早く帰したいのだけれども、幼稚園が終わるまで待たせなければならないとか、また逆の場合もあるのかな、そういうことで担当の小学校の先生方は苦慮しているというふうなことも聞きましたので、やはりスクールバス中心じゃなくて、そういう子どもを大事にするとすれば距離が長くなったときにバスを使わなきゃいけないときには、そういうことも子どもの活動を大事にするという意味でセットしていただきたいというのが、後でも話さなきゃいけないことだと思いますが、その範囲で考えると。

○委員長（高橋直見君） きょう事務局で小学校については5案を出していただいたのですが、第1案が大体現実的だというご意見が多かったようなのですけれども、当然これをもし進めるとなると懸念される事項は例えば通学距離が長くなる、これはそうだけれども実際どれくらい長くなって何キロぐらいなのか、その結果学校の活動にどういう影響が出るのか、ちょっともう少し踏み込んだ資料を次回あたりまでおつくりいただければ助かるのかなと思いました。それをもうちょっと踏み込んだ形でひとつ委員さんの意見で②と④は、なしかなと。

（「個人的な意見です」の声あり）

ちょっと私その辺は土地勘が皆さんよりないので、大変申し分けないなと思います。それは各委員さんの土地勘のあるところで意見を賜りたい。

小学校は6キロでしたか、通学距離が望ましいとか。

- 教育総務課長補佐（寒河江克哉君） きょうの次第の資料3枚目にもありますが、国の法律によりまして、小学校はおおよそ4キロ程度、中学校はおおよそ6キロ程度が1つの目安とされております。それで、前に皆様方に差し上げた資料の中で、美里町の地図に各学校の大体の位置と、あと学校の中にあります主な通学距離というものを示させていただいております。その中、その資料にこれは直線距離で測ったものですので、実際はこれよりも長くなると思いますけれども、小学校4キロ、中学校6キロというのは現状の小・中学校では全て基準を満たしているというのが今の美里町の現状でございます。ただ、先ほど委員長がお話なったとおり、それを再編することによってその4キロ、6キロを越える地区も当然出てくるかとは思われます。
- 委員長（高橋直見君） もう一つ、4キロ、6キロというのは直線距離の基準、直線の移動距離なのか、そのあたりはどうなのですか。
- 教育総務課長補佐（寒河江克哉君） これは、実際の移動距離だと思われれます。ただ、実際の移動距離というのはなかなか児童生徒一人一人によって違うものですので、この場では直線距離で示させていただいたというものがございます。
- 委員長（高橋直見君） 凡そですね。でなければいけないという厳しい考えというよりはもう少し緩やかなと思います。
- 教育総務課長補佐（寒河江克哉君） この基準の根底となっているのが、そういった小・中学校を再編した際、国が負担する国庫負担に関する法律なのです。つまり、AとBという学校を統合した際に、国ではこれくらいのお金を補助しますよと、負担しますよといった中身の中の6キロ、4キロというのは示されていると。ですので、明確に各小学校の通学距離は4キロですと、中学校は6キロですとっているものではないということを申し添えさせていただきます。
- 委員長（高橋直見君） 国の補助というのは、そうするとこれより遠くなればもっと出すということですか。
- 教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 国の補助というのは新たに建物を建て直した場合ですね、新たにつまりAとBという小学校を1つにしまして新たに建てた際にはおおよそ4キロぐらいの範囲を通学距離にしたほうがよろしいのではないかとといった1つの目安です。ですので、今ある小学校が4キロ以内にしなさいと限定しているものではないということを申し添えさせていただきます。
- 委員長（高橋直見君） 時間も予定の時間になっていますので、次回に向けてもう少し深めたいと思いますけれども、この適正配置と通学区域、いろいろなご意見がある、これは当然予

想されてきたことです。適正規模ということが根底にありますから適正規模を前提に学校の再編がこうなるだろう、ああなるだろうということで次回も審議を進めてまいりたいと思いますが。きょうは結論ができませんけれども、審議を終了させていただきます。事務局は、いかがですか、次回の日程とか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 事前に委員長と次回の日程を打ち合わせさせていただけたらよかったのですが、時間がなくてできませんでした。

第1回目の会議で2月の下旬ぐらいをめどという形のもので示させていただいておりました。というのは、3月になりますと町のほうで3月の定例議会という大きな行事がございまして、なかなか審議会を開く暇がないので、できれば2月下旬を第5回目の開催としていただけたらと思っています。

○委員（曾根昭夫君） 2月の下旬というふうらしていますね。日程を決めたらいいのではないですか。きちっと。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） その日程をこれから委員長とお詰めして皆様方にご意見いただきたいと思います。

○委員長（高橋直見君） 2月の下旬、まず2月21日よろしいです。それから、26日ですね。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 事務局の案で申しわけないですけども26日の火曜日あたりいかがでしょうかと、委員長と打ち合わせしたかったのですが。

○委員長（高橋直見君） 結構です。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 次回は26日火曜日で、時間は同じように午後からでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○委員（曾根昭夫君） シャベったらみんな嫌がるかもしれないけれども、そしたら私の資料はどうするのですか、いつの機会ですか、次回ですか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 委員長、いかがしますか。

○委員長（高橋直見君） 曾根委員さんからきょう資料の提示がされています。

○委員（曾根昭夫君） 3ページでしているのですけれども。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 用意はしておりました。

○委員（曾根昭夫君） 次回でもいいですよ。時間じっくりあったほうが私説明したいですよ。

○委員長（高橋直見君） 結局審議を進めて行く課程で出てきますけれども、スクールバスを配置した場合、どれ程の距離になるかと、遠くなるだけではわからないからその点の資料ですね。

この資料も非常に参考になるのではないかと。

○委員（曾根昭夫君） 直線距離でやっていますから、前の資料では。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） コピーして用意をしています。委員長よろしいでしょうか。皆さん方に、配付させていただきます。

○委員長（高橋直見君） 参考資料として見てもらおうと。

○委員（勝又治子君） 渡している間に済みません、次の会議の中身はこの続きですか。

○委員長（高橋直見君） この続きです。もう少し深めたいなと思ったのですけれども、ちょっと時間が少し足りない。

適正配置とスクールバス区域、通学区域ということについては、またこれは教育委員会サイドの専門的な見地が必要になると思いますので、この2番目の適正配置を次回も深めてまいりたいと思います。恐らく次回もある程度結論が見えればよろしいのですけれども、なかなかこれは簡単には行きそうにないなと思います。事務局と私のほうで審議を深めるための資料を示したいと思いますので、曾根委員さんからご提出いただいた資料も、これは参考にしたいと思います。

よろしいでしょうか。それでは、今日の会議は以上で終了です。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） ありがとうございました。

午後 4時 12分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課 寒河江克哉の調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成25年 2月 日

委 員 長